

●概要

児童部は肢体が不自由であったり、精神運動発達に遅れのあるこども達の病院で、整形外科的治療、小児神経科的治療、機能訓練(リハビリテーション)、教育、保育、生活指導を行う医療と福祉の施設です。

所在地	T422 静岡市曲金5-3-30 TEL 054-285-0753
交通	バス JR静岡駅北口より「競輪場線」「小鹿・大谷線」済生会病院前下車 JR静岡駅南口より「みなみ循環小鹿回り」済生会病院前下車

施設の沿革



- 昭和28.4.1 静岡療養園開園
- 31.1.1 増築
- 37.12.12 移転改築
- 61.3.31 静岡療養園院止(移転改築)
- 64.4.1 静岡医療福祉センター児童部開設

経営母体

社会福祉法人恩賜財団済生会支部静岡県済生会です。

[トップページへ戻る](#)

モバイル版

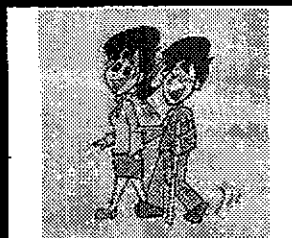
目次 || 相談 | 教室 | 通所 | 文庫 | 句会 | 地域 | 資料 | リンク

身体障害者福祉施設

静岡光の家

HOME PAGE

開設:2001年11月15日 更新:2005年1月15日



身体障害者福祉施設・静岡光の家は、昭和42年に中途失明者の多々良彦氏により創設されました。以来、善意ある皆さまのご支援のもと、視覚障害を主とする地域福祉活動を展開しています。

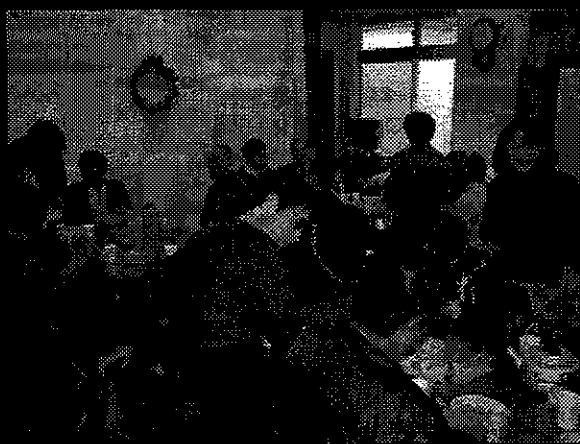


*** お知らせ ***

▼里の道俳句会12月の特選句をアップしました！

*** 近ごろの話題 ***

▼12月24日(金)、今日は生活訓練ホームの終業日です。今年一年の無事に感謝して、ささやかなクリスマスパーティーを開きました。そして、新年にはみんな元気に揃うことができるように願いました。



これ以前の話題はこちら！

・・・ 静岡光の家ご案内 ・・・

- 相談 - お気軽にご相談ください。
- 日常生活訓練教室 - 視覚障害のリハビリ教室です。
- 生活訓練ホーム - 通所施設のご紹介。
- 点字文庫 - 文庫のご案内。
- 里の道俳句会 - 点字投句のできる句会。
- 地域福祉活動 - 地域の皆さまと共に。
- Web資料室 - 用語集など視覚障害関係の資料。
- リンク集 - 相互リンク等のご案内。

関係リンク || [シズピカネット](#)

所在地：〒422-8063 静岡市馬淵 4-10-18 (地図)
TEL&FAX：054-285-5473



ポータル入口 || [Yahoo!](#) | [Goo](#) | [Infoseek](#) | [Excite](#) | [Fresheye](#) | [MSN](#) | [livedoor](#)



相談のご案内

静岡光の家では、視覚障害者と家族の方を対象に、ソーシャルワーカーと生活指導員が、生活や更生の相談をおこなっています。

費用は無料です。目が不自由になりお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談の方法

1 電話相談

視覚障害者や家族の方の、ちょっとした不便や悩みなどのご相談に、電話で応じています。

相談時間：毎週火・木曜日／13時～15時

電話番号：(054)285-5473(共通)

相談担当：竹下 豊

2 面接相談

電話相談で解決しない内容などについては、ソーシャルワーカーによる面接相談をおこないます。日時などはご相談ください。

その他、施設利用に関するご質問ご相談には随時応じております。まずは施設まで、電話にてお願いします。

電話番号：(054)285-5473

 [トップページへ](#)

 [戻る](#)

救護施設
旭寮

2001/4/10 開設

ホーム

救護施設とは

旭寮の沿革

旭寮の概要

旭寮所在地

ご利用の手引

法人

事業内容

決算報告

スケジュール

フォト日誌

今日の献立

お知らせ

サービス・行事

寮の一日

クラブ・班

自治会・全体会議

地域交流

会議記録

委員会

介護体験

苦情解決

長 救 協

ホームレス

リンク集

メール

030191

きゅうせしせつ あさひりょう

目次が表示されない場合はこちらをクリック

社会福祉法人
救護施設
〒380-0871 長野県
TEL 026-232-34

2005/1/21 更新

Update 2005/1/11
▶ 西棟(別館)の利用が可能になりました。西棟の間取りや外観を紹介します。

Update 2004/11/8
▶ 旭寮の概要のコーナーについて、利用者のかたの情報等を更新しました。

Update 2004/10/18
▶ 長野県下救護施設大運動会の結果です。

Update 2004/10/4
▶ リンク集を更新(救護施設)しました。

フォト日誌

行事や旅行などや日頃の様子を写真でつづっております。(「前の月」をクリックすると以前のフォトが閲覧できます。)

今日の献立

昼食の献立を写真します。(「前の月」をクリックすると以前のフォトが閲覧できます。)

▶フォト日誌、今日の献立、会議記録、スケジュール市港区にある特別養護老人ホーム愛港園様のホ

スケジュール

旭寮の一週間の予定や年間行事計画等をご覧いただけます。

ボランティア

福祉に興味のある方、ボランティアをしたい方、自分かして施設利用者になりたい方はこちらを

西棟(別館)が利用できるようになりました



利用者のかたの自立した生活や居住環境の改善を考え、平成15年に旭寮に隣接していた古いアパートに改修工事が終わり利用ができるようになりました。現在10名の利用者のかたに利用していただい

ホームレスのかたの受け入れについて

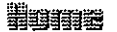
旭寮では平成15年12月よりホームレスのかたの受け入れを始めました。その対応について紹介しま

救護施設におけるコンピューターの活用と情報の共有

旭寮におけるLAN(ローカルエリアネットワーク)の活用の紹介です。全国救護施設協議会の会報「全救」に掲載されています。全国救護施設協議会のホームページの「会報「全救協」バックナンバー」のコーナーをご覧

全国救護施設協議会のホームページ

平成14年6月より全国救護施設協議会のホームページが開設されました。全国の救護施設情報、全救



救護施設とは

救護施設とは

救護施設は、身体や精神に障害があり、経済的な問題を含めて日常生活を送るのが困難な方々が、健康で安心して生活していただくための保護施設です。

- ◆救護施設は「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」とうたっている日本国憲法第25条の理念を実現するための施設です。
- ◆救護施設は昭和25年に制定された生活保護法に基づく保護施設です。生活保護法は現在の日本の社会福祉サービスの基本となる法律です。生活保護法を基にして、老人福祉法、知的障害者福祉法など、さまざまな法体系が整備されてきました。
- ◆救護施設は、長い伝統を誇り、幅広いノウハウが蓄積された施設です。
- ◆あらゆるニーズに対応できるノウハウを備えている施設、必要な方に必要なサービスを提供できる総合的な機能を持つ施設、それが救護施設です。
- ◆平成14年9月現在、救護施設は全国に180カ所あり、約17,000人のさまざまな障害を持つ方々が共に生活を送られています。

施設数等(厚生省社会援護局保護課経理係調べ)

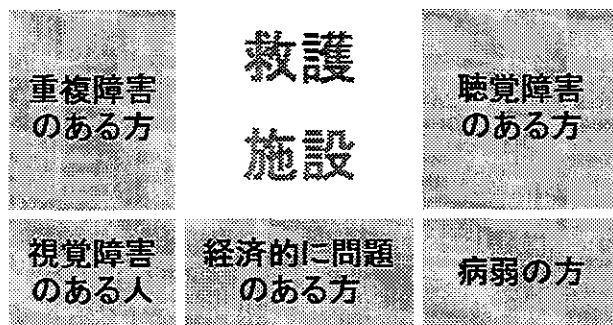
	昭和60年度	平成3年度	平成10年度
施設数	169カ所	173カ所	178カ所
定員数	15,178人	15,766人	16,339人
現員数	15,788人	16,315人	16,814人
従事者数	5,160人	5,406人	5,795人

救護施設を利用する方々

障害に関わりなく、18歳以上の方であれば誰でもご利用いただける施設です。

- ◆救護施設は経済的な問題を抱え、身体や精神に障害があつて日常生活を送るのが困難な方々が、健康で安心して生活していただくための施設です。
- ◆救護施設は、18歳以上の方がご利用できます。(18歳未満の方は児童福祉法で対応します。)
- ◆他の障害者福祉施設等と異なり、救護施設のご利用には障害の種類といった制限はありません。困っている方であれば誰でも必要なときにご利用できる施設です。このため、救護施設は「セーフティ・ネット」と呼ばれることもあります。

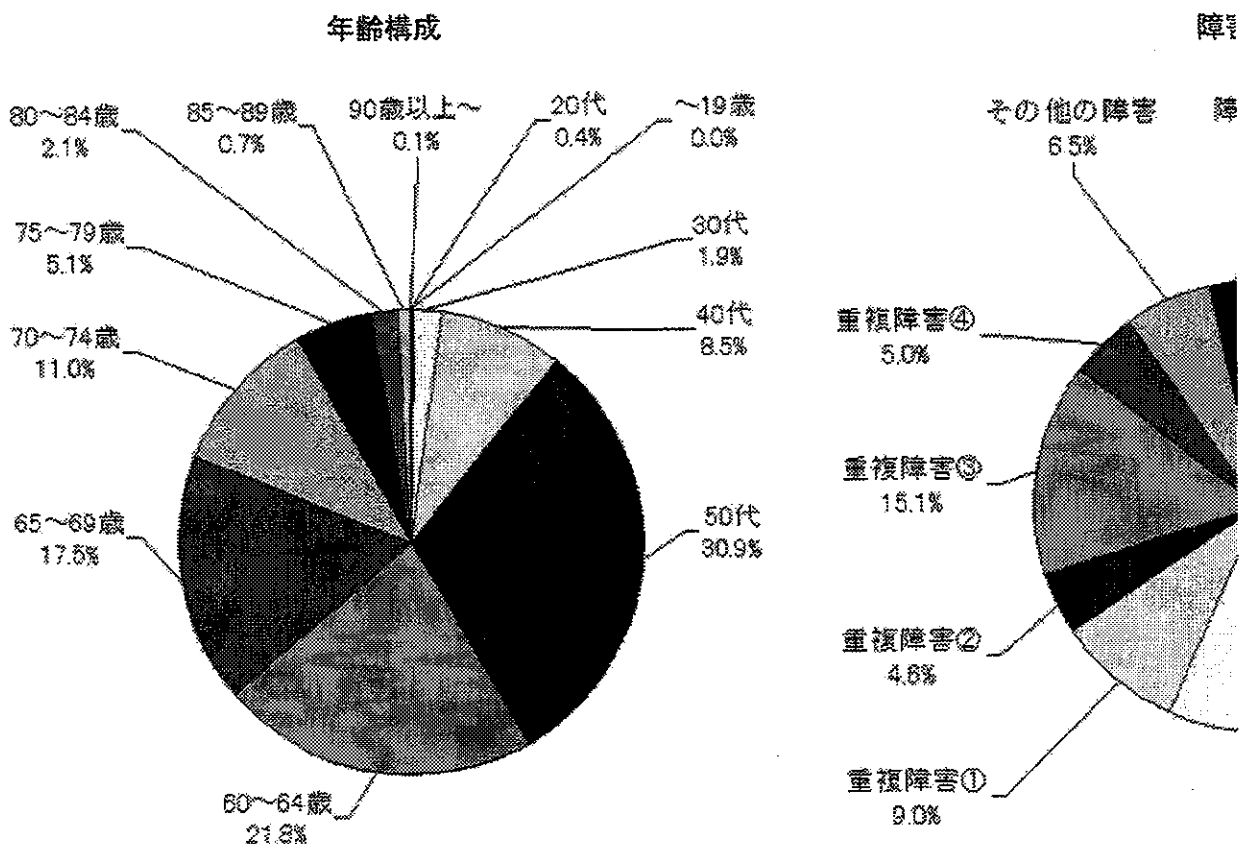
精神障害 のある方	アルコール 依存症の方	肢体不自由 の方
路上生活 の方		知的障害 のある方



<データでみる救護施設>

利用者の年齢構成と障害の状況 (平成13年10月1日現在・全国救護施設協議会資料)

【平成13年度全国救護施設実態調査・回答数176施設】



重複障害①(身体障害)
 重複障害②(身体障害)
 重複障害③(知的障害)
 重複障害④(身体障害)

年 齢	人 数			割 合
	合 計	男 性	女 性	

障 害 状 況
身体障害のみ

～20歳未満	3	1	2	0.0%
20歳以上～30歳未満	66	44	22	0.4%
30歳以上～40歳未満	321	201	120	1.9%
40歳以上～50歳未満	1,416	843	573	8.5%
50歳以上～60歳未満	5,128	3120	2008	30.9%
60歳以上～65歳未満	3,623	2262	1361	21.8%
65歳以上～70歳未満	2,899	1746	1153	17.5%
70歳以上～75歳未満	1,821	1037	784	11.0%
75歳以上～80歳未満	840	426	414	5.1%
80歳以上～85歳未満	346	160	186	2.1%
85歳以上～90歳未満	111	40	71	0.7%
90歳以上～	20	6	14	0.1%
合計	16,594	9,886	6,798	100.0%
平均年齢	60.9			

知的障害のみ
精神障害のみ
身体障害＋知的障害
身体障害＋精神障害
知的障害＋精神障害
身体障害＋知的障害
その他の生活障害
いずれの障害もなし
合計

豊かな生活をめざして

利用者の方一人ひとりが豊かな生活を送っていただけるよう支援します。

- ◆救護施設は利用者の方にとっての生活の場です。健康で安心できる日常生活を送っていただけるために、一人ひとりの抱える問題を受けとめて、誰もがその方らしく生活していただけるよう支援します。
- ◆利用者の方の衣・食・住を確保し健康管理を行うとともに、障害がある方には必要な介護サービスを提供します。
- ◆利用者の方の能力を最大限発揮していただけるよう、作業訓練をはじめ身体機能、日常生活動作、生活習慣などのリハビリテーションプログラムをご提供します。
- ◆利用者の方が抱えている問題の解決を図るとともに、施設での生活や利用者ご自身のことをいっしょに考えるために、相談援助を行います。
- ◆地域社会で生活するのと同じように、趣味・学習活動、レクリエーション、旅行なども各施設により工夫して行っています。

救護施設で実施しているサービス
(資料: 全国救護施設協議会)

日常生活支援	介護サービス、健康管理、相談援助
リハビリテーションプログラム	身体機能回復訓練、日常生活動作・生活習慣等の訓練
自己現実の支援	就労支援、作業活動、趣味・学習活動、レクリエーション
地域生活の支援	通所事業、グループホームの運営、配食サービス、など

地域との関わり

地域社会における福祉の拠点として活動します。

- ◆救護施設はその機能を活かして、地域における福祉の拠点をめざしています。ボランティアの受け入れをはじめ、社会福祉士・介護福祉士を志す学生の実習受け入れ、地域住民との交流事業、社会福祉協議会等との連携した地域福祉活動などにも取り組んでいます。
- ◆また在宅で生活している方で、リハビリテーションや作業訓練の必要な方に対する「救護施設通所事業」、救護施設を退所した方々に対してアフターケアを行う「救護施設退所者等自立生活援助事業」等の事業も行っています。
- ◆そのほかにも、相談活動、配食サービス、集会室等のスペース提供、福祉機器等の貸し出しサービスといったさまざまなサービスを各施設が工夫して行っています。

救護施設が実施している地域福祉事業
(平成10年10月・全国救護施設協議会調べ)

福祉機器貸し出し	介護講習
地域との交流	福祉講習
配食サービス	施設見学
入浴ボランティア	相談事業
ボランティアの受け入れ	施設スペースの提供

今後の救護施設のありかた

全ての方が安心して生活していただけるために

- 毎日の生活を明るい気持ちで健康に、そして自分らしく送りたいというのは誰もが願うことです。
- 救護施設が創設されて50年を迎えようという今、私たちはもう一度原点に立って自分たちの役割を考え、利用者の方のニーズを受けとめたサービス提供、一人ひとりの人権や主体性を尊重した生活支援、そして時代の要請に柔軟に応えうる施設をめざします。
- 経済的な問題を抱える方や、さまざまな障害を持つ方など、全ての方々が安心して生活していくための施設として、救護施設はこれからも歩んでいきます。





Welcome 島田療育センターへ

開設2001/11/1 最終更新日 2005/1/7

2005年もよろしく願っています

来年の干支、酉にちなんだ「コンドル」



為水信古 画

052796

- ▶ Home
- ▶ リンク
- ▶ English
- ▶ 写真館
- ▶ 資料室
- ▶ ブログ/募集
- ▶ 職員発表
- ▶ お問い合わせ
- ▶ G&A室
- ▶ 後援会だより

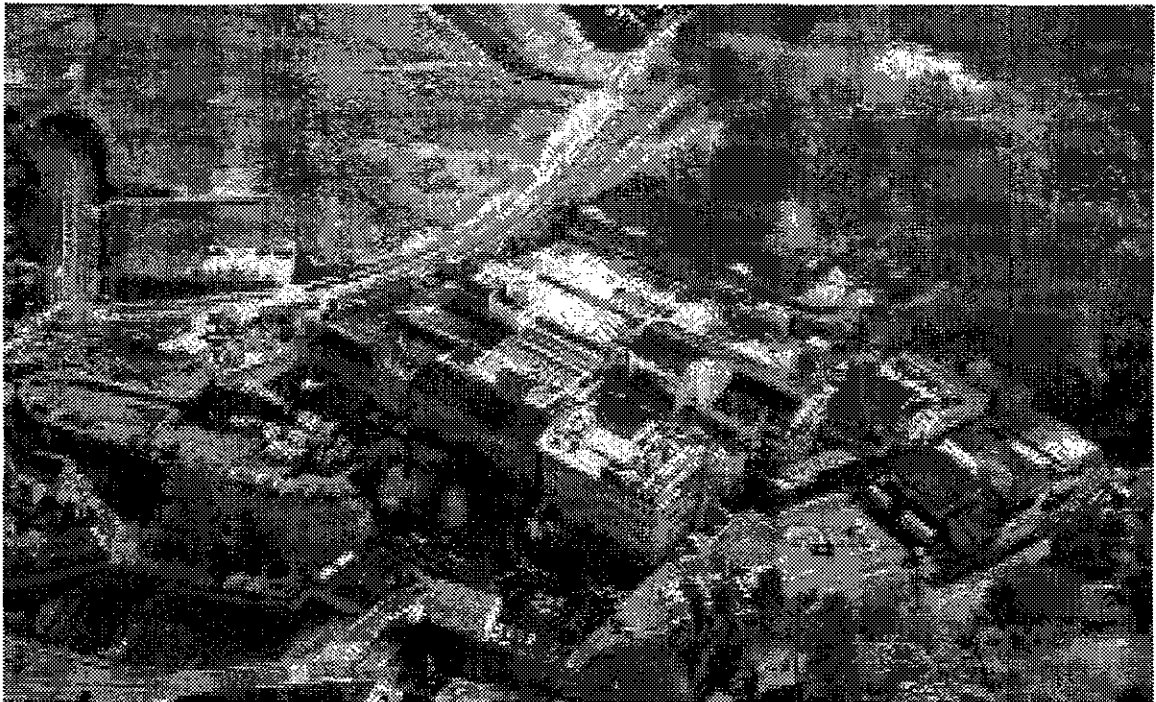
センター紹介

- ▶ センターとは
- ▶ 理念・療育指針
- ▶ センターニュース
- ▶ シンボルマーク
- ▶ パンフレット (PDF)
- ▶ 案内図
- ▶ 入所利用
- ▶ デイケアセンター
- ▶ 短期入所
- ▶ 外来診療
- ▶ 在宅支援サービス
- ▶ ビデオルーム
- ▶ スペース
- ▶ 地域リポートセンター
- ▶ ほっとステーション
- ▶ 為水信古画廊
- ▶ 吉情報誌
- 小林健樹先生
- ▶ 小林健樹レトリフ
- ▶ 足跡
- ▶ 主要図書目録
- ▶ 本の販売

What's New

- ▶ [アクセスインターナショナルPCソフト・機器展示説明会開催のお知らせ\(05/1/26\)](#) 1
- ▶ [平成16年度公開シンポジウム「地域のニーズを探る」のご案内\(05/2/8.火.13:00~16:00\)](#) 12
- ▶ [在宅訪問事業の名称が決まりました](#) 12
- ▶ [為水さんの絵がデンマークで賞を獲得！](#) 12
- ▶ [センターニュース第122号が発行されました\(PDF\)](#) 12
- ▶ [ネットワークしまだ第19号が発行されました\(PDF\)](#) 12
- ▶ [「ピコピコにゅーす」第13号が発行されました\(PDF\)](#) 12
- ▶ [「後援会だより」～バザーにご協力ありがとうございました](#) 12
- ▶ [冬季スヌーズレン体験・研修を募集中！](#) 12
- ▶ [メニューに資料室を設置しました。今回は平成15年度の公開シンポジウム報告を掲載](#) 11
- ▶ [「企画室だより」第6号が発行されました\(PDF\)](#) 11
- ▶ [看護職員中途採用、若干名募集しています](#) 10
- 注目情報
- ▶ [障害保健福祉施策の見直しの案について\(障害者自立支援給付法関連\)～第22回障害者部会資料](#) 12
- ▶ [障害児タイムケア事業\(仮名\)](#) 12
- ▶ [2004年12月03日参議院 本会議「発達障害者支援法案」可決成立！](#) 12

重症心身障害児(者)施設 島田療育センター



島田療育センターは

1961年(昭和36年)に日本で最初の重症心身障害児施設として開設されました。

医療法による病院であると同時に、児童福祉法による生活の場であるために、たくさんの専門職が協力し、医療ならびに各種リハビリテーション、生活援助、様々な活動や教育を通じて、ひとりひとりの機能や能力の向上と維持を図り、社会の一員として生活していくことを目的に、日々の療育をおこなっています。

また、地域社会と共に在る施設として、在宅障害児(者)の支援を実施し、外来および訓練や緊急一時入所等の受け入れ、歯科治療、デイケアセンターでのサービスなども行われています。

利用者は

重症心身障害児(者)を中心に、障害をもつかたがたが利用しています。

重症心身障害児とは、重度の知的障害と重度の肢体不自由をあわせもつ児童です。

自分の力では動けない人が多いので、車いすでの移動が欠かせません。食事を食べさせてもらうなど、生活のほとんどを介助してもらいます。ことばによるコミュニケーションも困難です。中には、常に医療や看護の手厚いケアが必要な人もいます。しかし、ひとりひとりが豊かな感情を持っていて、人と触れあう際にはその人なりの表現で気持ちを伝えてくれます。


島田療育センター案内図(ここをクリックするとジャンプします)

デイケアセンター

目的	デイケアセンターの通所事業は東京都の委託事業として「東京都重症心身障害時通所事業実施要綱」に基づき当センターに付設され、在宅重症心身障害児(者)が家族とともに地域社会の中で生活していけるように保護者のもとから通うとともに、必要な療育を行なうことを目的としています。
対象	都内南多摩地域の在宅の重症心身障害児(者)のかたで ①障害の程度が重度であるため、心身障害児通所施設に入所できない未就学児 ②養護学校を卒業したかた、または18才以上のかたで障害の程度が重度であるため、心身障害者生活実習所等通所施設に入所できないかた
療育内容	障害の治療、軽減、運動機能等の低下防止のための治療訓練 ①障害にともないあるいは障害の要因となっている疾患の治療 ②理学療法、作業療法、言語療法、心理療法等の各種訓練 ・社会生活に適応していくために必要な日常生活活動訓練の生活指導 ・障害児(者)および保護者に対する各種相談や家庭における訓練方法等の指導 ・昼食および入浴サービス
入所定員	40名
職員配置	20名 他にリハビリ職員(専任)5名
通所日	月曜日～金曜日(週に1～5回)
通所方法	青年部:通所バス(委託)により送迎 6台6コース(毎日) 幼児部:全員自主送迎
入所手続き	所轄の児童相談所が窓口になりますのでお問い合わせ下さい
その他	・幼児部 母子分離 ・入浴サービスは青年部のみ 各自週/1回 ・リハビリは週に各自週/2～4回実施

日課表

幼児部		青年部	
9:30	各自登園	9:40	バス到着
10:10	保育・リハビリ開始	10:10	設定活動・リハビリ開始
10:50	おむつ交換トイレ指導	11:00	トイレケア
11:15	昼食	11:20	昼食
12:15	午睡	12:20	午睡・休憩・トイレケア
13:10	オムツ交換トイレ指導	13:30	活動・入浴開始・おやつ水分補給
13:15	保育・リハビリ開始	15:05	リラックスタイム・トイレケア
14:00	おやつ	15:35	帰りの会・バス乗車
15:00	帰りの会・お迎え	16:00	バス出発

社会福祉事業団とは

PROFILE

理事長挨拶 | 事業団の概要 | アクセスマップ | FAQ | トップページ

理事長挨拶



氏名	福田 節哉(いなた せつや)
生年月日	昭和17(1942)年7月15日
略歴	昭和41年4月 島根県採用 平成 3年1月 江津市助役 平成 7年4月 島根県企画振興部次長 平成 9年4月 島根県東京事務所長 平成11年4月 島根県商工労働部長 平成13年4月 島根県理事(島根県社会福祉事業団理事長) 平成14年3月 島根県退職 平成14年4月 島根県社会福祉事業団理事長(専任)

挨拶

島根県社会福祉事業団のホームページへようこそいらっしゃいました。

当事業団は、昭和40年に設立され、保育所1箇所、特別養護老人ホーム6箇所を運営するとともに、知的障害者更生施設3箇所、身体障害者療護施設及び肢体不自由者更生施設をそれぞれ1箇所運営する県内では歴史のある社会福祉法人です。当事業団では、このほかに、介護研修センター、聴覚障害者情報センター、西部視聴覚障害者情報センター、いきいきプラザ島根及びいわみーるの管理運営も受託しております。当事業団では、経営目標を「選ばれる事業団を目指して」として、利用される方に選ばれる施設づくりに努め、幼児から高齢者までの方々やいろいろな障害を持つ方々に安全で安心していただける生活の場を用意しております。また、育児についての問題や高齢者、障害者の生活援助についても県内各地域に設置しております施設でアドバイスができる体制を整えておりますので、お気軽に見学、ご相談にお越しく下さい。

社会就労センター

セルフ弥生

ようこそいらっしゃいました。

あなたは **お客様** 各日の来訪者です。

Since 2002 4月1日

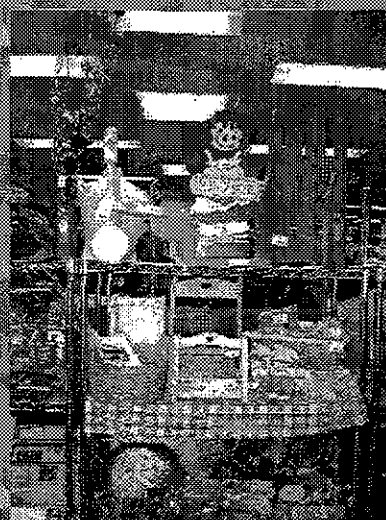


「セルフ弥生」のホームページによること。。。
「セルフ」とは英語で「セルフヘルプ」(自助自立)
の言葉を縮めたもので、施設利用者が自立を目指し
働くことに挑戦することを意味しています。

入り口はここです

sel

Supported
Employment
Living and
Participation



2004年4月市肉院庄に貸し棚ショップオープンしました。



このホームページへの、ご意見、ご要望は までどうぞ。

社会福祉法人 共栄会

本所 〒705-0804 岡山県赤松市野郎600-1
TEL (0868)24-1588
FAX (0868)24-1588
分所 〒708-03 岡山県笠岡郡徳野町直加部455
TEL (0868)54-3365
FAX (0868)54-3365

サイト内検索



障害者職業総合センター

障害者職業総合センター 研究部門

最新情報

- ▶ [～パソコンが使える！～ 知的障害者のためのパソコン・マニュアル「仕事とパソコン」のご紹介](#)
- ▶ [「第12回職業リハビリテーション研究発表会」を開催いたしました](#)
- ▶ [「職リハネットワークNo.55」発刊のお知らせ](#)
- ▶ [障害者職業総合センター研究部門ホームページリニューアルのお知らせ](#)
- ▶ [新刊の報告書などの紹介](#)
- ▶ [新着図書のご案内](#)

研究成果のご紹介

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">▶ 調査研究報告書▶ 資料シリーズ▶ 『職業リハビリテーション研究-10年間の実績と今後の方向-』▶ 各種教材、ツール、マニュアル等 | <ul style="list-style-type: none">▶ 就労支援機器・ソフトウェア▶ 『職リハネットワーク』▶ 『研究紀要』 |
|---|--|

障害者職業総合センターを利用される皆様へ

- ▶ [障害者職業総合センター問い合わせ及び周辺地図](#)
- ▶ [障害者職業総合センター研究部門ホームページを利用される皆様へのお願い](#)

関連サイトへのリンク

- ▶ [独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構ホームページ](#)
- ▶ [厚生労働省ホームページ](#)



最新商品 Pick up!

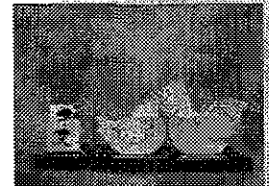
最新の5点をピックアップ!
商品をクリックで詳細が見れます



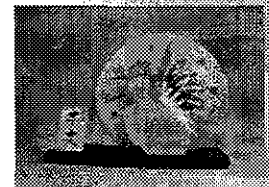
在庫有り
とり 一羽(おしり色
彩なし) / 1,000円



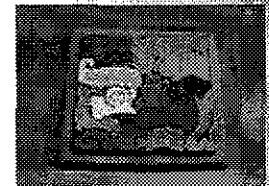
在庫有り
とり / 1,000円



在庫有り
夫婦 / 1,500円



在庫有り
千支(丸) / 2,500円



在庫有り
千支(十二支)彩色
あり / 5,000円



カサ・チコって何..?

カサ・チコの名前の由来、事業目的、マップ等などを紹介しています。始めての方はこちらからご覧下さい。

詳しくは... [カサ・チコの日誌](#)



暮らしやすい未来、やさしい街づくりを目指して

私たちは障害者福祉に貢献してまいります。私たちの趣旨に賛同していただける方で、賛助会員として支援していただける方を募集しております。

詳しくは... [賛助会員のご案内](#)



手づくり木工製品の企画・製造・販売を行っています

一品一品が手作りだから製造にも時間がかかり、ひとつとして同じものがないオリジナル製品の企画・製造・販売を行っています。

詳しくは... [商品一覧へ](#)



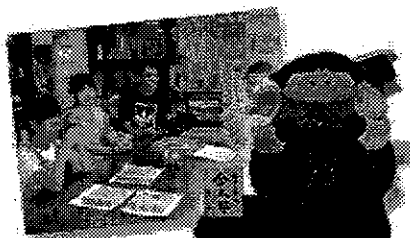
ボランティアや作業所関連のリンク集です

ボランティアや作業所関連のリンク集です。当サイトへのリンクはご自由にお願いたします。

詳しくは... [リンク集へ](#)

NPO法人
手づくり工房「カサ・チコ」
〒861-2105 熊本県熊本市秋津町秋田3339-12
TEL: 096(360)4581 電子メール: info@casachico.com

Count:000057



「共に生き、共に働く!」
ようこそ「カサ・チコ」へ!

「カサ・チコ」とはスペイン語で「CASA」は家、「chico(chica)」は小さいという意味です。例え小さくても障害者の集まる場所を目指してスタートしました。現在、地域で暮らしている知的・精神・身体障害者を持つ仲間たちの支援をしています。

2003年の始めに、特定非営利活動法人(NPO法人)を取得することができました。日頃より支援して下さる皆様のお陰だと感謝しております。

物をつくる(作る)ことを通して仲間たちの成長に喜びを感じ作業所運営をしてきましたが、仲間、スタッフ、ボランティア、支援者も増え「社会的に認められたい」との願いから、法人申請に踏み切りました。

障害者の皆さんが地域での生活が多くなれば、作業所の利用も多くなります。その時、利用者側からは、社会的に認められた作業所が安心して契約ができ、利用できると思います。

NPO法人が作業所を守ってくれて、障害者の皆さんだけではなく、子供たちや老人の方の生きがい作りにお手伝いできたらと思います。

この不況の中みんなの心は「自分の生活でいっぱい」でしょうが、カサ・チコは、不況だからこそ「共に生き、共に働く」の精神を忘れず、NPO法人取得を糧に次の活動へのステップとして進んでいきたいと思ひます。

ここで、NPO法人カサ・チコの目的と事業について報告します。

目的

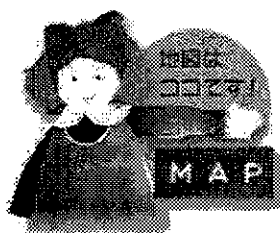
この法人は、障害者及び要援護者に対して、通所援護事業、介護サービスに関する事業及び子育て支援に関する事業等を行うことにより福祉の増進に寄与することを目的とす

る。

事業

- 1、障害者の通所援護事業
(従来の職業訓練、生活訓練指導)
- 2、障害者の就労支援事業
(障害者の就職相談)
- 3、介護サービス事業
(障害者、高齢者ホームヘルプサービス、送迎サービス)
- 4、子育て支援事業
(トールペイント教室、学児保育一時預かり)

障害を持つ仲間たちへのよりよい支援に努めながら「共に生き、共に働く」の精神で小規模作業所カサ・チコを運営していきます。ご支援の程よろしく願いいたします。



〒861-2105
熊本県熊本市秋津町秋田3339-12 [地図](#)
NPO法人カサ・チコ
小規模作業所手づくり工房カサ・チコ
TEL: 096(360)4581
営業時間 / 9:00~17:30
定休日 / 日・祭日

※事前にお電話いただけるとできる限り日・祭日の開店もいたします

[TOP](#)

[カサ・チコのご紹介](#)

[数日休みのご案内](#)

[商品一覧ページ](#)

[リンクページ](#)

Welcome to CASA-CHICO [Home Page](#)